

◇深 沢 義 一 君

○議長（伊藤福章君） 次に、17番深沢義一君の一般質問を許可いたします。17番深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 通告に従いまして質問をいたします。

私は、年4回の定例会における一般質問は、住民の声を背に議員として政策提言をする最も重要な場であると考えております。特に12月定例会の質問の場は、次年度の行財政編成につながる最も意義の深まる場であると考えているところでもあります。

そうした観点から昨年、あるいは一昨年の12月定例での質問と同様の質問をいたすわけですが、前回はそれぞれ前向きな答弁をいただいたところでありました。しかしながら、昨今の厳しい社会状況、厳しい行財政運営からなかなか具体的な対応とまではいかないのも現実でありまして、私なりに地域の活性化、あるいは地域融和の推進という考えのもとに、再度、次の2点について質問をするものであります。

まず初めに、物販交流に向けた町の取り組みについてであります。

町長の行政報告にもありました「OTAフェスタ」には私も参加させていただき、旧六郷町から培われた太いきずなを改めて感じてまいりましたし、また、大田区の区長を初め区のさまざまな役職の方々、あるいは職員、そして何よりも区民の方々の我が町に対する温情を強く感じてきたところであります。できれば来年はもっと大勢で親戚である大田区へ行きたいものだと思うところでもあります。

さて、昨年も同様の質問をしております。その中でお隣横手市の地域特産品販売課、昨年の12月の段階では仮称ではありましたが、今のマーケティング推進課の新設について昨年も話したところでありましたが、そのマーケティング推進課も着実に成果を上げていると聞いております。物を売り込み買っていただくということは簡単なことではなく、まして産地間競争が熾烈な中での販売ですので厳しい状況も考えられるわけではありますが、まずは姉妹提携の大田区からの力添えをお願いしながら、具体的な販売システムの構築を進めるべきと考えます。そのためには物販推進課、あるいは物販推進班といった専従的職員の配置など具体的な取り組みが必要と考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの深沢議員のご質問にお答えいたします。

物販交流に向けた取り組みについてですが、17年度までは地域交流の窓口である企画課が物販の窓口もしておりましたが、12月定例議会での議員からのご提案を踏まえるとともに、課の設置目的等を勘案し18年度からは交流部門と物販部門を分離し、それぞれの目的を追求しやすい体制に分けたところで

す。議員もご存じのとおり物販は本年6月に町、町商工会、商店会、農協、生産物直売ネットワーク、三セク会社を構成メンバーにして立ち上げた美郷町交流市実行委員会が主体的に担っており、11月11日から12日には会活動の一環として東京大田区の「OTAフェスタ」にも参加しておりますが、このことは先ほど議員がご指摘のとおりであります。所管は商工観光課になっております。

また、人的交流は美郷町都市交流会が主体的に担っており、東京大田区やつくば市、霞ヶ浦市などに加え台湾瑞穂郷との友好交流にも努めているところですが、所管は企画課となっております。

人的交流及び物販を推進する部署の新設については、ご提案としては非常に意義深いものと認識しますが、ご提案の課が年間を通じてフル稼働するというを前提とすれば、課の業務内容と分担については、かなり精査していかなければならないものと存じます。こうした観点で考慮しますと、現段階では企画課と商工観光課とは別に新たな部署を設置することは非常に困難なものと存じますが、今後、職員体制を見通しますと、いつかの段階で組織機構の再編整備が必要になります。このたびのご提案はその際の検討事項にしていまいりたいと存じます。それまでの間は両課に加えまして今現在、農政課や教育委員会など関係各課で連携を図っておりますので、そういった庁内の連携強化を維持することに加えまして、両会がそれぞれ目的達成に向けて着実に取り組みを重ね、町にとって望ましい環境を構築していくように努めてまいりたいと存じます。以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君）再質問であります。

昨年の段階では計画であった堆肥センターの設置も具体的に進んでおります。また、集落営農の推進などさまざまな農業支援もしております。こうした事業の効果を生かすためにも、販売支援も重要であると考えます。そうしたことから今年度はいろいろな形で支援しているというのも実感はしております。

ところで、この間のOTAフェスタに行っておりまして、やはり生産している農家の顔が見える、そしてまた顔が見えるところからくる信頼性、そういったものが非常に消費者にも大きなPRになっていると、そういうふうにも思っております。そういうことを考えていきますと、私なりに考えるには今後、アンテナショップといったものの開設というのは、当町においても非常に意義あるものと考えますが、例えば、先ほどの答弁の中にありましたように来年度からすぐということではないにしても、今後ぜひともアンテナショップといったものの開設に向けた具体的な検討をお願いしたいものだと思います。現にOTAフェスタの中で区の職員の方々と話してみますと、ぜひやってみろよと、うちらも応援するよと、そういう声を実際に受けて、私なりにそういうふうにも解釈してきたところでもありますし、どうかひとつ今後検討していただきたいと思いますが、そのことについて、まずは現段階でのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり友好都市提携を結んでいる大田区との物販を促進するということについては同様の意義と、それから価値があると認識しております。その上で町としましても一定の頻度で美郷町のものが大田区民に提供できるような仕組みを構築したいというふうに考えております。その具体の仕組みについて、先般のOTAフェスタの際に大田区内の一定の地域内での商店の空き店舗状況とかのお話がないかというリサーチもしてございますし、今後の定期的な美郷町からの物販、物流のあり方については、そういった周辺事情、並びに大田区における受け入れ状況、さまざまな観点を加味して今後の検討課題にさせてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 農業だけにとどまるわけではないんですが、特に農業を取り巻く状況が厳しい中であって、そうした取り組みが生産する農家、農業者への大きな励みとなり、そして、何よりも所得につながるものと思いますので、ぜひとも強力な推進をお願いしたいと思います。

それでは、次に防災行政無線設置についてであります。

このことにつきましても一昨年同様の質問をいたしておりますし、そのときの答弁には導入コストなどを把握し、防災計画策定に当たってその整備の必要性を検討するとありました。そして、美郷町地域防災計画も本年策定され、その中の震災対策編第2章第5節通信及び放送施設、災害予防計画第2町の通信施設に、消防救急無線施設は有事の際は迅速に対処できる体制が整備されており、アマチュア無線、タクシー無線等の民間無線との協定により、災害時の円滑な情報提供が得られるよう連携を図っていくとあります。そして、その提携もなったところであります。

そしてまた、防災行政無線の今後の設置についても検討するということが明記されております。地震等の広範囲における災害、有事の場合重要なことは、言うまでもなく情報の伝達であろうと思います。そしてまた、生の声、生の情報こそが心のよりどころとなり、二次災害などへの対応へとつながるものと考えます。

そうしたことから防災行政無線の必要性を強く訴えるわけではありますが、加えて本年10月21日に総務省、消防庁は他国の弾道ミサイル攻撃や地震、そして津波などの緊急情報を人工衛星経由で全市町村に一斉通報する「全国瞬時警報システム」の整備に向け、各市町村へ受信装置を配備する方針を打ち出しております。防災行政無線を備える全国約1,400の市町村に、来年度から2カ年、約700個ずつ配備し、防災無線のない市町村には整備が済み次第配備を急ぐとあります。現在、全国では合併により市町村数が大幅に減少したことから数値をそのままのみにすることはできませんが、70%を越す自治体が同

報系の無線を整備され、他のシステムと合わせると整備率は94%にもものぼっているようであります。最近では羽後町でも本年4月に防災行政無線を設置されており、有事に対する備えはもとより平常時においても地域に密着したさまざまな情報の連絡にも活用され好評であると聞いております。特に昨今の事件、事故のたえない小学校児童の下校時の呼びかけや防犯の呼びかけなど安全・安心対策へも効果あるものと聞き、地域に密着した情報システムとして大変有効な設備であると改めて感じたところであります。財政厳しい中ではありますが、合併特例債の活用などにより、ぜひ設置に向け進めていただきたいものと考えます。町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成16年12月定例議会において、議員より災害時の情報伝達等についてご質問をいただくとともに、その際の答弁を踏まえ、平成18年3月に策定した美郷町地域防災計画では、議員ご指摘のとおり防災行政無線については今後の設置について検討する旨定めたところであります。

しかしながら、災害はいつ起こるかわかりませんので、現段階で対応できることは直ちに対処することとし、通信手段の確保については本年9月に役場庁舎にアマチュア無線局を設置するとともに、町内のアマチュア無線、タクシー無線との協定を結び、災害時の情報収集及び連絡体制への強化に努めたところ です。

その上での防災行政無線の整備については、各般の環境変化も見通しながら検討を重ねていくことが肝要と認識しておりますが、議員ご指摘のとおり国では現在、国民保護のための情報伝達の手段として、県や市町村に対して瞬時に情報を提供できるように平成19年度予算において「全国瞬時警報システム」、通称「Jアラート」というそうですが、その整備を要求しているようです。このシステムでの情報は人工衛星を通じて全国に配信され、さらに各市町村では、それぞれの防災行政無線を通じて住民に伝達されることを想定しているとのことですので、防災行政無線の位置づけはさらに高まることとなります。そのため防災行政無線の整備については、まずは来年度の国の予算化状況を把握するとともに、Jアラートのシステム構成や内容も把握し検討していくことが効率的かと存じます。そのためもう少し国の状況、推移を把握、さらには私どもの検討の時間をちょうだいし、その具体化についての検討をさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 大変前向きな答弁いただいたと認識いたしましたところであります。過去に大変大きな震災のあった当町にとって有事に備えることはもちろんであります、私の一番根底にあるのは、

有事に備えるということと同報系の無線システムということによる町長が町政のキーワードとする「融和と前進」のためにも、そして、この町がことごとぬくだまる、心の通い合う町になるためにも生の声の放送、大変意義あると考えるところであります。どうかひとつ早期の実現を願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤福章君） これで17番深沢義一君の一般質問を終わります。